

市民との意見交換会・報告書（北会津地区）

開催地区：北会津地区	開催日時：令和4年5月14日（土）	18時00分 ～ 19時20分
担当班：第3班（出席議員）	戸川稔朗、横山 淳、長郷潤一郎、高梨 浩、小畑 匠 /（班外）清川雅史	
開催場所：北会津支所ピカリンホール		
参加人数：男性 3名、女性 1名、合計 4名（班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など		
1. 意見交換の総括		
(1) 議会報告、市政全般についての総括		
① 広報議会5月1日号について		
② 市政全般について		
・ 東部幹線道路整備計画の進捗や阿賀川の河川整備の要望		
・ 児童生徒に配布されたタブレット使用状況の不備についての質疑		
・ 新型コロナウイルス感染者対策対応と情報提供の在り方のご意見		
・ 通学に係る問題提起。（歩道の整備、冬の通学状況、スクールバスの在り方等）		
・ デマンドバスの継続運行に係る質疑		
・ 特別支援学級の設置についての要望		

○ 議会報告、市政全般について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
<p>東部幹線道路の整備がなかなか進まない。二日町の危険箇所も解消されず、大型車も通行出来ない状況にあり、結果して交通量も少ない。河川の災害対策においても道路整備が必要と思う。また、東部幹線道路整備は合併時の約束であり、住民は道路整備がなされるものと考えている。地域要望も何回もなされているので、是非道路整備を進めて欲しい。</p>	<p>東部幹線道路の整備計画はあるが、土地購入を含めた全線の道路拡張計画はまだない。市の建設費予算も年々少なくなっており、他の道路修繕なども出来ない状況にあり、市全体の道路工事の中で東部幹線道路整備に関しては、土地を取得しての整備の優先順位は高くないと市の道路課では考えている。地域要望があることが行政を動かすこととなると考えるので、地域要望として今後も要望することが大切と考える。</p> <p>東部幹線道路の整備計画は新市建設計画の合併特例債活用事業として市の計画にも上げられているので、今後も新市建設計画の執行を求めていきたい。</p>	○	①		道路
<p>かつては高田橋付近の河川敷きでクマの生息する痕跡があったが、令和2年度に河川の整備がなされ、一時は河川内がきれいになり、クマの生息もなく安全が確保された。その後、河川内の手入れがなされず流木や雑草の生い茂る状況となった。昨今のクマ出没等を考えると継続的な河川敷の管理が必要であり、常時の整備をお願いしたい。</p>	<p>阿賀川河川管理は、基本的には国が行うこととなっているが、以前の台風19号により、甚大な河川被害があったことから、国では国土強靱化事業を実施しており、計画的に河川の樹木の伐採や浚渫を進めている状況にある。国の予算等の関係もあり、河川整備は順次行われている状況ではあるが、未整備箇所ではクマの出没も考えられるので、今後も国・県・市の河川管理者に河川整備を都度要望していく。</p>	○	①		河川
<p>児童生徒一人一人に配布されたタブレットだが、大きくランドセルに入りにくく、重く、折り畳み式でセットしにくい。また、Chrome様式で、親が使い慣れていないものなので、教えることもできない。タブレットは自宅学習にも活用が可能だが、配布後持ち帰ったのは1回だけである。今後のタブレットのあり方を改善して欲しい。</p>	<p>児童生徒に配布されたタブレットの使い勝手については、多くの方からいろいろのご意見を聞いていますので、実態を調査確認する。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P6に記載)	学校教育

○ 議会報告、市政全般について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
令和3年9月、学校内のネット回線速度が遅すぎるので、環境の改善を要望したがどのようになっているのか。	令和4年度、回線速度の改善のための予算がついた。改善がなされる。ネット環境改善予算の詳細資料を事後報告でお示しします。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P7に記載)	学校教育
新型コロナウイルス感染症拡大によって、学級閉鎖になっても濃厚接触者の児童と非濃厚接触者の児童がいる。こどもクラブでは全員が濃厚接触者になってしまうようだ。県の濃厚接触者の定義は、マスク未着用で、15分以上、2m以内で会話した場合である。濃厚接触者になる判断の基準が場所場所で違っており、コロナ禍が2年も続いているが一律の対応でない状況にある。その判断によっては児童の活動が大きく制限されてしまうこともあり、その判断は慎重であるべきだ。学校やこどもクラブの判断はどのように行われているのか。	コロナ感染者の急増により保健所の対応が追い付かなくなり、濃厚接触者の特定はそれぞれの学校に委ねられていると思われる。また会津若松市は保健所を持っておらず、県からの情報提供を受けての対応になっていることも影響している。しかし、濃厚接触者の情報については、市としても情報を教えてほしい旨の要望を県に言っているが、個人情報保護の観点から難しい場合もあることをご理解願いたい。	○	①	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P8に記載)	医療
濃厚接触者の情報についても、個人情報を理由に教えてもらえないことについても不信感を持った。親は学校での濃厚接触者の情報が知りたい。	コロナ感染者が発生しても、学級閉鎖にならない場合は、濃厚接触者の特定をしたうえで自宅待機の児童と待機しなくても良い児童がいる。できる限り学校活動や学級活動は止めないというのが教育委員会の方針だ。従って自宅待機しても一週間待機しても発症しなかったという場合もあり、当該児童は学校行事に参加できなかった事例もある。 濃厚接触者の特定やそれに伴う自宅待機などの実態や詳細については調査して回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P8に記載)	医療

○ 議会報告、市政全般について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
荒舘小から下荒井団地までの道路に歩道を設置するよう陳情している。市に設置陳情書を提出しているが回答がない。区長会会長が市長に陳情している。	議会は把握していない。調査して回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P9に記載)	道路
<p>冬季間のこどもの通学についてだが、今年は特に歩道を除雪してもすぐに吹き溜まりができ、視界が悪くなって危険な状況であった。通学のためのバスを提供してほしいという要望をした。受けてデマンドバス使用が検討されたようだが。それでも危険な道路を通学する児童が多い。また、スクールバスの使用については、通学路3km以上という条件がある。同じ集落内でも上和泉集落と下和泉集落で3km境界があり、集団登校が分断されるためにみんなで歩いて集団登校をしている。冬の通学は危険な状況にあるので、3km条件の柔軟な運用として、希望者にはバス利用を可能にしてほしい。</p> <p>少子化により、集団登校ができなくなり単独での登校などが増えてきたことなどもあり、川南地域でもバス利用の声がある。登校の危険性を考慮して、スクールバスの利用の検討をしてほしい。</p>	<p>実態は把握しており、一般質問や委員会質疑でも取り上げられ、デマンドバスや路線バスの対応が示された経緯にある。しかし、子供の命にかかわる事案であることを改めて認識した。今後も改善を求める提案をしていく。</p> <p>3kmの基準のあり方、地区内の集団登校の分断等について教育委員会への聞き取り後、事後報告する。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P10に記載)	学校教育
水季の里地区においては、学校まで一緒に歩いて随行してくれる児童見回り隊がある。冬期間はもちろん4月から翌年2月まで、見守り隊登録者は10名おり、そのうち複数名のボランティアが毎日行っている。	素晴らしい取組である事例としてお伺いした。	○	②		地域社会

○ 議会報告、市政全般について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
<p>コロナ禍でデマンドバスに乗る方が減り、乗客数が計画以下になり、デマンドバスの廃止や補助の減額などの話があると聞くが、デマンドバスは必要なものである、今後も継続運行をすべきである。</p>	<p>市の基本的な考え方は、公共交通の空白地域をなくすことであり、デマンドバスは必要な公共交通と考えている。コロナ禍で乗客数が減少し、予算の不足額は補正で補てんしており、デマンドバスの継続運行に努めている。一方、赤字解消のための公共交通のあり方については常に話し合われるべきものと認識している。</p>	○	①		交通
<p>川南小には特別支援教育を望む児童が1名いる。しかし特別支援学級設置基準は対象児童4名以上と聞くがどのようにすれば良いのか。 通常学級には特別支援が必要な児童が他にもいる。支援学級が設置されれば、多くの児童の個別指導が可能となる。 今も教育委員会に特別支援学級の設置については学校を通じて要望している。</p>	<p>確かに基準はその通りである。しかし過去には4人に満たなくても、県への働きかけによって支援学級が実施された実績もある。また仮に設置に至らなくても個別支援の環境整備はできると思う。議会としても訴えていくが、陳情書を提出されてはどうか。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P11に記載)	学校教育

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

※処理状況 ①回答（処理）済 ②聞き置いた事項（含む情報提供） ③後日回答

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 児童生徒に配布されたタブレットについて（P 2）</p>	<p>【市民からの要望・質問】 児童生徒一人一人に配布されたタブレットだが、大きくランドセルに入りにくく、重く、折り畳み式でセットしにくい。また、chrome様式で、親が使い慣れていないものなので、教えることもできない。タブレットは自宅学習にも活用が可能だが、配布後持ち帰ったのは1回だけである。今後のタブレットのあり方を改善して欲しい。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 （学習用タブレットが重いことについて） 学習タブレットは、様々な場面で使用することやキーボードからの入力を練習することなどを考慮し、キーボード付きのものを選択しておりますが、重量が約1.4kgであり、重いことが課題であります。 なお、タブレットの持ち帰りにかかわらず、ランドセルの軽減のため、学校に置いたままでも差し支えの無いものは、置いて行って良いということを指導しております。 （OSがChromeなので、親が教えられないことについて） 学習用タブレットの活用は、学校における学習の一環であり、操作方法などについて、学校でしっかり指導してまいります。 なお、家庭でW i F iに接続するなど、設定等が必要な場合は、図入りのマニュアル等をお示しいたします。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・また、各家庭では、15分～20分使ったら遠くを見ながら休憩する、夜遅くまで使用しない、などの健康に配慮した声掛けや、教育委員会で不適切なサイトを閲覧できないようなフィルタリングの設定をしているものの、将来、他のICT機器やスマートフォンの利用などもしていくようになることから、一般的な情報モラルなどに関する注意喚起を家庭でも指導していただければと考えております。 （端末機器の持ち帰りについて） ・今年度の学習用タブレットの家庭への持ち帰りについては、4月は年度初めの準備期間でしたので実施している学校は少なかったところですが、教育委員会の方針としては、5月から月1回程度の持ち帰りを開始し、以後、週1回程度、若しくは、それ以上、持ち帰って活用するように各学校に通知しております。これから持ち帰りの頻度が増えていく予定ですので、ご理解ください。 	
2. 学校内のネット回線改善について (P 3)	<p>【市民からの要望・質問】 令和3年9月、学校内のネット回線速度が遅すぎるので、環境の改善を要望したがどのようになっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 令和3年12月補正予算及び令和4年度当初予算において、学校インターネット環境の改善に関する予算を計上しており、現在、光回線の追加敷設や、学校ネットワークの設定変更等の関連作業を行っています。 今後の予定は、7月頃から順次切り替え作業を実施し、2学期からは全ての学校で改善後の環境で利用できる予定となっています。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 新型コロナウイルス感染症対策対応 (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 新型コロナウイルス感染症拡大によって、学級閉鎖になっても濃厚接触者の児童と非濃厚接触者の児童がいる。こどもクラブでは全員が濃厚接触者となってしまうようだ。県の濃厚接触者の定義は、マスク未着用で、15分以上、2m以内で会話した場合である。濃厚接触者になる判断の基準が場所場所で違っており、コロナ禍が2年も続いているが一律の対応でない状況にある。その判断によっては児童の活動が大きく制限されてしまいますこともあり、その判断は慎重であるべきだ。学校やこどもクラブの判断はどのように行われているのか。</p> <p>【事後処理結果】 新型コロナウイルス感染症対策室に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 学校やこどもクラブでは、県や保健所が示す「必要な感染対策をせず手を触れる距離で15分以上接触した場合」を濃厚接触者の判断基準としている。各施設において、この判断基準に従い、児童の活動のあり方や活動の環境を踏まえた上で、濃厚接触者を特定している。学校においては、学級を中心とした活動となっており、こどもクラブでは、1年から6年までの多学年のこどもたちの放課後活動が行われ、特定の座席を有していないところではありますが、食事等の際に、座席指定等が出来ない場合は、写真による記録を残し、陽性者が発生した場合にはその記録をもとに慎重に濃厚接触者の特定を行うようにした。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>4. 通学路の歩道整備について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 荒館小から下荒井団地までの道路に歩道を設置するよう陳情している。市に設置陳情書を提出しているが回答がない。区長会会長が市長に陳情している。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課、道路課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 令和4年10月28日開催の市区長会「市長との対話集会」において、地区から歩道の設置について要望が寄せられ、建設部において対応を検討しております。なお、PTAからも要望書の提出がありました。 令和3年度の通学路合同点検においても状況を確認し、学校や警察署による登下校時の安全な歩行について指導を継続しながら、道路管理者への対応を依頼した。 (学校教育課) 上記の要望があったことを受け、令和4年度に道路拡張工事予算が計上されており、年度内に通学道路の整備が実施される計画であります。荒館小学校から下荒井団地までの間、用地を取得して歩道を新しく作るのではなく、現道路用地を整備し、道路幅を拡張する計画であります。 (道路課)</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>5. 冬期間の通学について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 冬季間のこどもの通学についてだが、今年は特に歩道を除雪してもすぐに吹き溜まりができ、視界が悪くなって危険な状況であった。通学のためのバスを提供してほしいという要望をした。受けてデマンドバス使用が検討されたようだが。それでも危険な道路を通学する児童が多い。また、スクールバスの使用については、通学路3km以上という条件がある。同じ集落内でも上和泉集落と下和泉集落で3km境界があり、集団登校が分断されるためにみんなで歩いて集団登校をしている。冬の通学は危険な状況にあるので、3km条件の柔軟な運用として、希望者にはバス利用を可能にしてほしい。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 3km基準のあり方については、遠距離通学助成について、全市で統一した基準が定められており、距離要件の緩和は、他地区との均衡を保つ必要があることから、現時点では想定していない。 地区内の集団登校の分断については、和泉地区について、上（かみ）2.8km、中（なか）3.0km、下（しも）3.6kmとそれぞれ距離認定をしており、助成により登校班が分断される状況の改善を学校から要望を受けている。しかしながら、他の3.0km未満の地区との兼ね合いや、今後の児童数の減少による登校班の編成によって、様々な問題が生じることから、引き続き検討する。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

北会津 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>6. 特別支援学級設置について (P 5)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 川南小には特別支援教育を望む児童が1名いる。しかし特別支援学級設置基準は対象児童4名以上と聞くがどのようにすれば良いのか。</p> <p>【事後処理結果】 学校教育課に確認したところ、以下のとおり回答を得た。 県の特別支援学級の新設基準は4名であり、対象児童1名による新設は難しいところであります。そのため、対象児童や保護者の希望を尊重しながらの対応となりますが、例えば、川南小の通常学級に籍をおきながら、対象児童の教育的ニーズによる個別の指導計画により、本人のペースに合わせた学習を進めることや、特別支援学級が設置されている近隣の学校に転学し、対象児童の特性に応じた学習を進めることなどが選択肢として考えられます。</p>	